

# 令和8年度 岩手県立盛岡視覚支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

## ～ウェルビーイングな職場づくり～

盛岡視覚支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

### 1 現状

#### 【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」における目標の一つである時間外在校等時間が月80時間以上の教職員数については、令和7年度:0人(参考:令和5年度0人、令和6年度0人)

#### 【定性的現状】

- 教職員の意識
  - ・施錠時間前に退勤するという意識が全教職員に徹底されている。
  - ・学校評価(教職員対象)においては、「働きがいのある職場である」と回答した教職員が97%に達しており、職場環境に対する肯定的な受け止めが高い。
- 管理職のマネジメント
  - ・職員数減の状況の中で、校務分掌等の統合など組織の見直しを図りながら、業務の見直しを図っている。



### 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

#### 【学校独自の目標】

- 働き方改革プランの目標を達成しながら、職員全員が学校評価で働きがいのある職場と答えられるよう取り組みます。
- 研修や教材研究等の授業準備に充てる時間を確保し、視覚障がいに関する専門性、授業力の向上を目指します。

#### 【目指す姿】

- ・幼児児童生徒へ質の高い教育を持続的に提供していくという観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員一人一人がお互いを気遣い、心身共に健康でやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

### 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職が定時退庁や心身のリフレッシュについて積極的に呼びかけを行います。</li> <li>・拡大衛生委員会を毎月実施し健康管理について情報共有及び意識化を図ります。</li> </ul>
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインの活用、資料の事前配付、終了時刻の明確化、進行の工夫等により、会議の効率化を図ります。</li> <li>・職員の意識改革を目的に、週に1度「定時退庁日」を設定します。</li> <li>・ICTやAIを活用し業務の効率化を図ります。</li> </ul>
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の平準化のために引き続き分掌・組織、業務の分担の見直しを図ります。</li> <li>・教職員が参加する研修や会議についてオンライン等の活用を推奨し、移動にかかる時間や身体的負担を軽減します。</li> </ul>
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の整理と協働に努め、個人の負担軽減、専門性の継承と向上を進めます。</li> </ul>

### 4 アクションプランの周知方法

- ・学校運営協議会等の会議やホームページを通じて、地域・保護者に対して周知します。